

芥川だより

発行日 * 2021年3月1日 e-mail: ab_87968624@yahoo.co.jp

最新号から創刊号まで閲覧できます。 <http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/>

編集 川口 伸

印刷・発行 下村嘉明

〒661-0951

尼崎市田能5-3-10-601

☎090-8796-8624

***** 一部200円です *****



酒では消せない心の闇

亡き母の三回忌を迎える今だから言える話なのだが、私が府立須知高校の入学手続きをする時に初めて知った事実である。戸籍謄本を見た時に私が戸籍上両親の長男になっている。「えっ、なんで兄ちゃんがいるのに？」という疑問が湧き出たが親に聞くこともなく時間が過ぎた。叔父の家に行った夜、叔父が言った言葉が「相続の時にもめなければいいのだから？」何のことだか分からずに寝た。

歳を取るに従い、私の立場がそれとなく分かってきた。母親の初婚の相手は肺結核で結婚間もなく死に、残された母と幼い兄は苦悶した結果、復員してきた次男である父と再婚する。誰も話してはくれないが謄本と照らし合わせて考えればそうなる。

父は酒を飲むと手が付けられないほど暴れる。そんな父を見ながら私は「普段はおとなしい父がどうして酒乱になるのか？」と不思議に思ったが、母は「私と無理やり結婚させられたからだ」と嘆いていた。確かに次男坊で戦争から帰るなり兄嫁と結婚し家を継げと言われても困る。祖父や親せきの人たちに説得させられ善意で判断したのだろう。

「善意が罪をつくる」と父がよく言っていたが、善意と思って行ったことが逆に罪を作る結果となる。父は、母や兄や家の為になると思って結婚を決断したが、父の気持ちの迷いが断ち切れず悔いを引きずりながら生きてきたのだろう。酒を飲まない時は仏さんのように誠実に暮らしていたのだが、いったん酒を飲むと急変する。

多くの人は優しい心が好きだ。ついつい相手の為と思い行いをする。しかし、その結果は期待通りにはならない。自分の心であっても思うようにさせてくれない。悔いを残すような事は、いつまでたっても消えない。意識する世界は、海に浮かぶ流水のように海上に少し見える部分だけで、大部分は海の中に潜み無意識の世界となっている。この無意識だったものが突然浮かび上がってくるから困る。どうしようもない遠い過去なのだが、幾度も浮かんでくる。諦めきれない気持ちを少しでも前向きにするのは、過去を振り返らず今を全力で生きる事だと考える。

死をめぐるあれやこれ (76)

お金って何だろう

石川 吾郎

昨今の世の中、不審なことばかりがまかり通るので経済の本を読んでいたら「お金ってなんだろう」と頭の中が疑問符？でいっぱいになってしまった。◆ある人は「お金は、金や銀といったモノではなく、債務と債権の記録なのだ」という。そういえば今の貨幣は兌換ではない。南の島の巨大な石のお金は、それが動かされるわけでなく所有者が移り変わるだけらしい。お金は国が発行するが、その国の政府の裁量である限度内でお金を発行できる。かつて消費税増税が叫ばれたころ「消費税は福祉の財源」と盛んに言われた。今ではそんなことはないことは明かになっている。政府の意思があれば福祉の予算は十分出せるし、新しい貨幣発行をしてもそれは可能だ。よく言われるような次の世代への負担の先送りというようなことは全くないともいう。日本政府の財政赤字が増える、反対側で国民の黒字が増えることになる！というのが本当のようだ。◆政府が施策のためにお金を支出すると、それは日銀(政府)の負債ということになる。だがこれは政府の負債であって国民の借金とはちがう。ましてや国民一人一人が何百万もの借金を抱えているという主張(これはよく池上彰氏がテレビで言っている)は真っ赤な嘘ということになる。「国の借金で破綻する」とい

う主張の破綻。個人と違って政府は永続的に存在をするのだ。このような嘘がまかり通るのはそのことによって大儲けできる者たちがいるからなのだそう。

◆コロナでこれだけ国民が苦しんでいるときに、まるで国民を守ろうとせず、国民のためのお金を出し惜しみして、株価をつり上げるために莫大なお金を使い続ける自公政府は、ほんとうにもういらない。◆お金を発行できる政府の財政と、そんなことのできない家計や自治体の財政とは全く別物で、違った原理で動いている。そこをわざと混同させる議論にだまされてはいけない。だます側はきつと、コロナ後にコロナ関連税や消費増税を言い出すことだろう。このことを覚えておこう。



巻頭エッセイ	下村嘉明	1
巻頭コラム 76	石川吾郎	1
素老人☆よもだ帳 84	坂本一光	2
哲学者の時事放談 34	祖藏哲	4
大峰奥駈道 40	下村嘉明	7
大人の今昔物語 77	石川吾郎	7
新型コロナウィルス愚考 (11) 明石幸次郎		8
オクラの山たより 54	因了生	10
隠された歴史 29	満田正賢	13
道をゆく 23	成瀬和之	16
マルクスから学ぶ (2)	成瀬和之	17
俳句	土田裕	19
	影山武司	19
編集後記	S K 生	19
ふみの道草 32	山椒魚	20

素老人☆よもだ帳 (84)

坂本一光

◆人間になろう日が暮れ陽が昇る

大分県川柳界の先駆者である内藤凡柳の代表句のひとつである。

もう一つの代表句に、

我が生くる幸志高の地由布の天

がある。志高は別府市鶴見岳南東側山腹にある湖・志高湖のことで、そこから由布岳を望むことができる。志高湖畔にはこの句の石碑が立ち、毎年、月命日に近い十一月最終土曜日に凡柳句碑まつりが行われ、翌日曜日には生誕の地・別府市で凡柳忌川柳大会が催される。昨年はコロナ禍の中で川柳大会は中止となったが、句碑まつりは実施された。縁あって、素老人も初めて参加したが、句を紙上で読むのと、その句が詠まれた地にある句碑に刻まれた句を読むのとは、趣の違うことに気づいた。



我が生くる幸志高の地由布の天 凡柳

そういうこともあって、先月、国東に凡柳句碑を訪ね歩いてみた。国東半島には、

中央にそびえる両子山(ふたごさん、ふたごやま)から放射状に伸びる谷筋に沿って、武蔵(むさし)、来縄(くなわ)、国東(くにさき)、田染(たしづ)、安岐(あき)、伊美(いみ)の六つの郷が開け、六郷と呼ばれていた。国東半島一帯にある寺院群を総称して六郷満山(ろくごうまんざん)と

言い、古くから六郷満山文化と呼ばれる独特の山岳宗教文化が栄えた地である。

国東半島は、古来、山岳信仰の場であり、この山岳信仰が、近隣の宇佐神宮及びその神宮寺である弥勒寺を中心とする八幡信仰、さらには天台系修験と融合した結果、神仏習合の独特な山岳仏教文化が形成されたと言われる。今日でも、三十三の寺院と番外に宇佐神宮を加えた「国東六郷満山霊場」(国東半島三十三箇所)が構成されている。

その後時代が下るにつれ、鎌倉仏教系、禅宗系、浄土真宗系寺院への転向や建立がなされ、独特の伝統行事や習俗文化が育まれ、今に引き継がれている。国宝の富貴寺大堂に代表される平安建築や、熊野磨崖仏をはじめ、六郷満山文化が最盛期だった平安時代の古仏や石窟など石造美術も多く遺る。国東は、まさしく神と仏の里である。

さて、表題とした句の碑は、『昭和の町』として名高い豊後高田市(ぶんごたかたし)にあり、因みに、滝廉太郎の「荒城の月」で知られる岡城址のある竹田市は「たけたし」と読む。豊後高田市は国東半島の北の付け根にあり、宇佐市に隣接する。またこの地は知る人ぞ知る蕎麦の産地で、ここで食べる蕎麦は絶品である。

それはさておき、この人口二万四千人ほどの小さな町の三カ所に川柳の句碑があり、その数は合わせて七十三にもなる。市の中心を桂川が流れ、ジョギングロードになっっている土手沿いに「桂川ふれあいポケ

ツト公園」がある。その一面に、平成五年、「短文学の道」が作られ、短歌・俳句・川柳の句碑が建ち並んでいる。川柳句碑は六十五。その中心に表題の凡柳の句がある。



その横には、この町の川柳指導者だった三人の句碑が建つ。

菜の花が待つ巡錫の六郷路 荒金千明

(巡錫(じゅんしゃく)とは、僧が錫杖(しやくじょう)を持って各地をめぐり歩き、教えを広めること)

太陽は一つ争う愚を笑う 末次長久

花は蝶蝶は花にと託す夢 梶山三重子

次に、六郷の一つ、田染(たしじ)の平野にある熊野磨崖仏に上がる石段の中途

に凡柳の二基の句碑がある。ここ急な石段は七百メートルあり、鬼が一夜で築いたというものである。一つは、
よう来たと汗をねぎらう磨崖仏 凡柳



もう一つは、

信心を石段で見る磨崖仏 凡柳

である。一読明快、息を切らして登って来て碑にたどり着いたとき、思わず笑みがこぼれる句である。これらの句碑は以前にあった標柱を、それぞれ平成九年及び十三年に石碑としたものである。



右の句碑には以下のように凡柳の紹介がある。

内藤凡柳(本名 喬木)
別府市不老町出身 十五才 大阪井上劍
花坊に師事

大正八年頃大阪で岸本水府のもとで
川柳「一番傘」所属

大正十三年帰郷 大分に本格川柳を普及
平成元年没八十八才

ここから権現社に向って二層急な石段を登ると、大きな不動明王(およそ九百年前の藤原時代末期作、高さ八メートル)と大日如来(高さ六・八メートル)が迎えてくれる。



残り六基の句碑は、豊後高田市加礼川の長安寺にある。長安寺は、六郷満山の天台

宗の寺で、春のシヤクナゲ、夏のアジサイ、秋の紅葉が美しい「花のお寺」である。境内には、短歌十二、俳句八、川柳六、漢詩一、格言五、合わせて三十二の句碑がある。川柳句碑は次のとおりである。

六郷の風軽く仁王の貌を撫で 小川忠正
寝たふりをしている中に志にまし奴

千手観音どの手にすがる罪の教 小畑看枝

まだ恋も出来ませ喜寿の心電図 豊田清波

年輪を刻み大樹の貌になる 早田隆一

教育の原点乳房含ませる 高窪正人

たかが川柳であるが、時の都から遙かに遠い、国東を含む豊後の地に文化の灯が点し続けられてきたことを実感する小さな旅になった。

たかが川柳であるが、時の都から遙かに遠い、国東を含む豊後の地に文化の灯が点し続けられてきたことを実感する小さな旅になった。



人間になろう 日が暮れ 陽が昇る

我が生くる幸 志高の地 由布の天

太陽は一つ 争う愚を笑う

教育の原点 乳房含ませる

ふだん使いの言葉で事の本質をうたう句に、あらためて圧倒される思いがした。

生きている十七音にあるリズム

(かたちは心であり、心はかたちになる ■)

哲学命いの時事放談(34)

祖蔵 哲

相変わらず新型コロナ関連の話題ではじまるが、3月7日まで再延長された緊急事態宣言は中部、関西、九州の六府県は解除されたが東京首都圏は再々延長された。このような変則的な対応は今年3月25日から始まるオリンピック聖火リレーと関連があるらしい。統計学の専門家の意見は、一日200〜300人台の感染者が出ている東京の場合、7日に緊急事態宣言を解除すると、五輪が開幕する7月23日までに感染者が1000人台に増えるという。楽観的な経済優先の旅行奨励キャンペーン「GOTOトラベル」の実施と中断、そしてこの第二次緊急

事態宣言の発令と延長の混乱、「国民の生命」のほかにまだ優先するものがあるのか。どうもその次の「優先事項」が東京オリンピックであることが次第に明らかになってきた。東京五輪の開催の是非は、3月10〜12日、IOC委員会で最終決定する可能性が高い。五輪開催を確定しても、海外からの観客を受け入れるかどうかを3月中に決定しなければならぬのだ。

2020東京オリンピックといえば、最初からトラブル続きであった。開催国選出での買収問題、新国立競技場の外国人設計の当初案の撤回、公式エンブレム盗用問題などである。さらに従来から「金のかかるオリンピック」と問題になっていた開催経費。コンパクト五輪をうたい、招致当時は約7300億円と見積もられていた開催経費は、膨れあがり、1年の延期に伴ってついに当初の2・25倍の1・6兆円になった。関連経費も合わせると3兆円を超えるという見方もある。これは12年ロンドン五輪の約1兆5800億円を抜き史上最高額の五輪となる。これにはさすがに批判の意見も出たが、組織委は「これをコストとみるか、投資と見るか」の考え方の違いだという見解を表明した。いつからオリンピックが「投資」という経済活動「金儲け」の「手段」になったのか「オリンピック精神」が疑われるような驚くべき発言である。

その「オリンピック精神」といえば、最近、それに反する発言により2013年9月招致決定時の主要メンバー4名の最後の森氏が「女性差別発言」で辞任になったのが話題になっている。招致決定当時、東京都知事だった猪瀬氏は賄賂問題で、日本オリンピック委員会だった竹田氏は招致不正賄賂問題で、当時首相だった安倍氏は数々の不正疑惑で、最後の止めが森氏である。これらのトラブルにより世間では「呪われた東京五輪」と噂されている。なぜこれらが「オリンピック精神」に反するものなのか、そもそも「オリンピックとは何か」哲学してみよう。

(1) オリンピックは肉体と精神の哲学である

五輪を近代に復活させたフランスの教育者クーベルタンが1896年、十九世紀に盛んだった平和思想のもと「オリンピック」(オリンピック精神)と呼ばれる、スポーツを通じた生き方の哲学を世界中に広めようとした。このオリンピックイズムの普及のことを「オリンピック・ムーブメント」と言い、全部で5章、61条で構成されるオリンピック憲章の第1章に7項にわたって明記されている。そこでは、1項で「肉体と精神のバランスの倫理、哲学である」、2項で「世界平和への貢献」、3項で「スポーツ祭典の世界拡大運動」、4項で「スポーツは基本的人権であり、

相互理解が求められる」、5項で「政治的中立」6項で「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治などあらゆる差別の排除と自由の権利」、そして7項で「オリンピックに携わる人がこの憲章を遵守する必要性」が謳われている。

このたび、森氏が抵触したのは6項「性別差別」と7項「憲章遵守義務」であろうが、この憲章自体が毎年のごとくその時代変化に対応して書き直されている。

2014年のソチ冬季大会では、性的少数者に対する差別が問題となり、第6項全文が世界人権宣言の条文に近い文章に改訂された。さらに、人種差別問題も、オリンピックに大きな影響を及ぼしてきた。南アフリカ共和国は、1994年の東京大会以降アパルトヘイトを廃止するまで参加できなかった。まさか森氏が最新のオリンピック憲章を読んでなかったということはないが、オリンピックといえども世界の動向と無関係ではいられない。そもそも単なる総合スポーツ世界大会であるオリンピックがなぜこのような憲章を掲げなければならないのか、そしてまた更新しなければならぬのか。それは世界が根底的に抱えている問題や矛盾がいまだに解決されていないし、未だ発見されていない問題点多くあるというところだろう。戦争がないという単なる平和でなく、紛争や差別、自由の問題はまさしく「肉体と精神」「身体と思考」「現実と思想」「実践と哲学」の問題につながる。そ

ういった意味では1項で言うようにオリンピックは哲学ともいえる。

(2) オリンピックの問題はなにか

① 商業主義とアマチュアリズム

1984年のロサンゼルスオリンピック

でロサンゼルス市は一切の公的資金の提供を拒否した。しかしこの時、大会委員でもあり実業家のP・ユベロスはサマランチ会長と連携し、以前は制限されていた商業主義やアマチュアリズムを大幅緩和した。そしてそれが大成功を収めると以後のオリンピックは「投資」という経済原理に支配されるようになった。以前はその経費負担のために立候補国は減少していたが以後は逆に招致獲得競争が激化したそれにより「賄賂」が横行するようになる。テレビの放映権、公式宣伝権といった企業の契約料が大会の運営を左右するようになった。さらに、この大会からプロ選手の参加が認められるようになった。この年はオリンピックの目的が完全に「経済至上主義」に転換したターニングポイントである。

② 勝利至上主義とナシヨナリズム

オリンピックと言えば、毎大会どの国や地域がいくつメダルを取るかが話題となる。この東京大会では日本も金メダル80個を目標に掲げている。しかし、オリンピック憲章第57条は入賞者名簿について、「いかなる国別の世界ランキング表も作成してはならない」と明記している。

すなわち、オリンピックでの栄誉は、国の栄誉ではなく、競技参加選手個人の努力の成果である。日本人の選手が金メダルを獲得しても別に応援している日本人の努力の結果でもなくあくまで選手本人の卓越性の証明だけである。

なぜ今日のような国同士のメダル

競争になっていったのか。近代オリンピックの開始自体が国際平和の希求をめざしたことがしめすように、もともと十九世紀末期は戦争の時代のはじまりであった。早くも、第四回1906年のロンドン大会で、米英の対立から、それまで個人による参加だったのが各国組織委員会を通じて行われ、国旗を用いた入場行進が初めて採用された。この時、係争を危惧したカソリック大司教の説教に、クーベルトランが感銘を受け、司教の言葉を引用して「オリンピックで重要なことは、勝つことではなく参加することである」と言ったのはこのような状況のものである。それにもかかわらず、現在も憲章49章に参加者は各国の委員会に登録しなければならぬとされ国家単位に限定されている。

第一次世界大戦の後、1936年のベルリン大会へ。この大会はヒトラーがベルリン・オリンピック大会組織委員会総

裁に就任し史上初めての聖火リレーが行われている。ますます、国家優位を示すメダルの獲得数は排他的ナシヨナリズムに利用されていくことになる。さらに追

い打ちをかけたのが、第二次世界大戦後の米国とソ連による東西冷戦である。そしてその冷戦が終結したにも関わらず米中対立やグローバル化と自国中心主義、様々な民族問題などでますますオリンピックのナシヨナリズム化はエスカレートしている。

この二つの問題、「商業主義」と「ナシヨナリズム」による「勝利至上主義」の犠牲者はオリンピック選手個人である。

「莫大な報酬」と「国家名誉」のためどのような手段をつかってでも勝つという「勝利至上」が国家的使命となり、そこではフェア精神、倫理は無視される。そしてその結果が「ドーピング」である。

確実に身体を蝕み健全な健康の維持ができなくなる、そして精神的には「バーンアウト」(燃え尽き症候群)という精神的リスクを背負うことになる。心と身体の健全な育成ではなく完全なる破壊である。

(3) 近代スポーツの誕生

なぜ、オリンピックという古代ギリシヤで始まったスポーツ競技の祭典の復活が十九世紀の西欧人の希望であったのか。それはまず、近代スポーツの発生の地、英国の政治状況と関係から説明せねばならない。

スポーツの語源は、ラテン語の「deportare」に由来する。本来の意味は「運ぶ、移す」であったが、それが精神的な次元での「転換」に変化し、やがて

「気分転換」「気晴らし」を意味するようになった。その中世までの「遊戯」としてのスポーツが近代化するのがルールの成立と組織の整備された英国である。つまり、社会化することで「娯楽」「気晴らし」が「真面目な遊び」に変化したのである。

スポーツの娯楽性や暴力性が制限されたのは、十七世紀の清教徒革命による影響が大きい。その後、十九世紀までに支配階層ジェントリーは、パブリックスクールなどで子弟を教育するための手段として、ラグビー競技などのスポーツゲームを整備した。そこで彼らは勤勉、節制、忍耐などを学ぶ、ジェントルマンの育成である。「自由と規律」は英国式近代の要であるがそのとき「ルール重視」の近代スポーツが用意されたのである。そして、その後ホッケー、テニス、ヨットなどのルール形成と組織化が進み近代スポーツが整備されていく。この活動は「アスレティズム」と呼ばれ、個人よりも集団スポーツに重点が置かれた。集団スポーツによる忍耐や克己心、協調心を養うとともに、スポーツマンシップや自己犠牲精神、集団への忠誠心などは大英帝国の植民地政策、統治策に結びつく。

一方、産業革命で力を得た新興ブルジョア層の子弟の入学も増え、ジェントルマン教育は英国支配階層の思想、肉体的な背景を形成していった。他方、産業革命により労働者階級もスポーツと縁をも

ち、「プロ・アマ」問題が発生する。アマチュアとはジェントルマン階級、プロフェッショナルは労働者階級を指す。金銭を目的とするプロスポーツ選手は労働者階級であり、あくまで「暇つぶし、気分転換」のためのアマチュア選手とは区別される。プロはアマチュアの奉公人であり、同じ場でプレーしていても「スポーツマン」とはみなされなかった。同じ舞台に労働者階級が上ることを好まず、出場資格に「アマチュアに限る」と条件もつけたスポーツもあった。「アマチュア」とあるとは支配者階級であるとの証明であったのである。

(4) アマチュアリズムと古代ギリシャ
次に「アマチュアリズム」という概念が古代ギリシャのオリンピックを必要としたことを説明する。紀元前8世紀頃、古代ギリシャでは都市国家間の争いや感染症が続いていた。エリスの王は「デルフイにある神殿で祈りをささげ、「争いをやめて、以前行っていた競技会を復活せよ」と神の託宣を受けた。そこで、王は、ピサと休戦し、紀元前776年にオリンピックで競技会を行った。これが古代オリンピックの始まりと言われている。そしてその参加選手はポリス（都市国家）の市民でなければならなかった。当時のポリスは奴隷制を基本に構成されていたため市民は労働から解放されていた。労働は奴隷が行うものであり、ポリス市民は暇（ス

コラ）のスポーツを楽しんでいたのである。労働とは生命を維持する「必然性」に支配されている卑しい活動であり、「自由」とは対立する概念であった。

「アマチュア」(amateur)という言葉はフランス語の「アモレ」を愛する人からきている。労働という必然に制約されることなく自由時間にスポーツを楽しむ階層がこのポリスの市民「アマチュア」であった。そしてその市民間の平等のうえで各人の「卓越性」を競うのが古代オリンピックの精神であった。

それゆえ1894年に再現された近代オリンピックは「アマチュアリズム」を第一としなければならなかったのである。しかし、先にも説明したが、90年後の1984年にプロの参加が認められたことは「労働者への開放」として賞賛されることであるかもしれない。

(5) スポーツと近代国家

先にも述べたが、「スポーツ」というのは労働の必要のない「有閑者」「特権階級」の楽しむものであったから、それが近代になって労働の必要がある「労働者階級」すなわち「全国民」に開放されること、その余裕のない国民が「スポーツ」を行うためには公的な支援が必要になる。そうなる国家は国民に対して「スポーツ」の効果を求めるということになる。単なる娯楽、暇つぶしに国はお金をかけられない。ここに「スポーツ」が「体育」

となる契機が生まれる。

「体育」とは、近代西欧啓蒙主義が作り出した身体を通じての「啓蒙活動」である。それは精神と身体の一体化を確認することにある。「命令、規律、ルールを理解し身体で自発的に行えるか」「協調性があり団体行動ができるか」などである。そしてそれは国家の教育であるから国民の「義務」となる。スポーツが「自由」であるのに対して体育は「義務」という対概念である。

近代国家はスポーツに関与し体育を作り上げたように、スポーツも管理するようになった。それは、国家とスポーツに機能の類似性があるからである。国家の機能の主なるものはホブズ以来の「社会契約論」にみられるような「法」による暴力の封じ込めである。スポーツの機能も「ルール」による身体ゲームの暴走の抑止である。このように「近代スポーツ」と「近代国家」の親和性は非常に高い。ここから「ナショナルリズム」が発生することになる。

(6) オリンピックのナショナルリズム

イギリスから誕生した近代スポーツはアメリカ商業主義と結びつき「するもの」から「見るもの」へと拡大した。「最高記録争い」や「ゲーム性」は娯楽として「余暇にするもの」から「気晴らしに見るもの」へと変化し「消費される物」となっていた。集団鑑賞のためには巨大な競技

場が必要となり、ここでも国家の関与が必要となる。これ以後、国家は国民の政治不満を疑似闘争であるスポーツ鑑賞によつて解消することができるとを学んだ。そして鑑賞参加する人たちは、競争や勝敗が敵対者を設けることよつてより娯楽性を増し、疑似闘争心を鼓舞するのを知った。地元のチームや自国の勝利は他者との区別、差異を強調する。そしてその記録、勝敗の差異が「本性」の優劣に転化されるのである。

国家がスポーツを通じて国民の同一性（アイデンティティ）をコントロールしようとするのは「上からのナショナルリズム」だ。これに対して、国民がスポーツの勝敗を通して国家の同一性を感じるのが「下からのナショナルリズム」である。この「下からのナショナルリズム」が国家そのものへの不満に向かせないためにこそ、国家は「スポーツ」のゲーム性を利用するのである。それは「ルール重視」「法重視」である。また、スポーツという暴力性は国家が独り占めをする。国家権力はその暴力を独占的に行使できるのである。

さて、今月は現在開催が危ぶまれている2020年東京オリンピックの話から始まり、ナショナルリズムに至った。そもそも国家とは何かが明確でないし、それに伴いナショナルリズムとはなにかもはっきり定義されていない。それでもオリンピックが行われれば国民はナショナル

ズム的な興奮を覚える。オリンピックとは不思議な存在である。さてどうなることやら。

大峯奥駈道(40)

下村 嘉明

正月に愛宕山や六甲山を登りながら、いつもながら自分の体力のなさに呆れた。今年こそは、体重を減らし筋肉をつけスリムな体になしようと考えた。まずは走りの強化だ。毎朝何気なく走っていたのを変更することにした。ジョギングの速さで長く走るように心掛けた。

これまででは7キロを適当に走っていたのだが。距離を14キロ、21キロと伸ばすことにした。6キロを一時間ぐらいのゆっくりしたペースである。早く歩く人と同じぐらいである。こんな走り方をすると疲れないことが分かり、少しずつ距離をのばしてゆく。不思議なもので距離をハーフマラソンの距離である21キロを3時間かけて走っても、あまり疲れない。

足や腰の痛みもない。私にとって最も良い走り方だと気づいた。私が運動するのは健康の為でありレースに出るためではない。体重を適度に落とし正常な健康体を作るのが目的である。その為には、

無理のない運動をしないといけない。少し調子が良くなると頑張りすぎるので足や腰に無理な負担をかけ故障を招く結果となる。さりとして楽々とした運動量では体重が減らないから、そのへんのバランスが難しいところだ。

こんな走り方を始めて二か月ほどだが、身体の調子が良くなってきている。三時間21キロという運動量は私にとって適度な運動量なのかもしれない。よく眠れるようになったし、体重も数キロ減量出来るようになったし、体脂肪率も少しずつ下がりが標準になった。食事制限はせずに米を一日二合食っている、糖質ダイエットはしていない。少し食いすぎかもしれない。当分の間、こんな感じで運動を続けたい。私の願いは、寝入りの良い睡眠でぐっすり寝たい。

毎日運動していて感じることは、やはり時間的な余裕がないと継続的な運動は出来ないということである。生活に追われているような状態では運動どころではない。休みの日はランニングやウォーキングをする人が多いが、平日は少ない。仕事で疲れて運動なんかする余裕がないのだから。

コロナ禍のために運動をする人が増えたとニュースに出ていたが、普段からもう少し余裕がある生活が出来れば、運動を続けられると思う。あまりにも忙しすぎる日常であるから、自分の身体を鍛える余裕がないのが多くの人の現状だ。

ガンなどの病気や糖尿病など生活習慣病になり初めて運動に真剣に取り組みだしたと思える人を何人も見かける。足を引かず両手にストックを持ち懸命に歩いている人や以前の私のように太古腹で歩いている人もいる。たぶんリハビリをしているんだろうと思う。

公私にわたり貴ばれていた。その高僧が重い病に罹り苦しんでいたが、日に日に病が重くなってきた。この僧の高弟たちはこれを嘆き悲しんで集まり、あれこれ手を尽くして祈禱をするが、一向にその効果がなかった。

しかし、彼らの根性は凄い。毎日のように歩いている。長く見ていると彼らの体型が良くなってくる。運動の継続は健康をもたらすのである。

そのころ、安倍晴明という陰陽師がいた。その道に抜きん出た者であったので、宮廷も貴族たちもこの晴明を重用していた。そこで弟子たちは晴明を招いて、太山府君(たいさんぶくん)の祭ということとをさせ、この病を癒し高僧の命を助けようとしたのだった。

「毎日、歩かないと気分が悪い」とは運動をしている人の率直な気持ちだろう。私も毎日運動すると気分が晴れ身体が軽くなったように感じる。運動中毒になるのである。この状態になれば、続けていける。

晴明はやって来て言うには「この病を占いましたところ極めて重篤ですので、たとえ太山府君の祭を行っても、お助けするのは難しいように思います。ただし身代わりとして別に一人の僧をお出しになれば、その人の名を祭の都状(祭の奏文)に書き記して、身代わりをお願いしてみましよう。これをしなければ、とても私の力では無理でございます」という。

大人の今昔物語(77)

石川 吾郎

今回は、重病の高僧を助けるため犠牲が必要になった弟子たちの人間模様。教科書に出ない度は三/五。

弟子たちは、これを聞いて「自分が師のために身代わりになって命を捨てよう」と思う者はだれ一人いなかった。ただ自分の命を犠牲にすることなく師の命を助けようとは思うものの、自分の命を捨てて身代わりになろうと考えるのが露ほどもないのは、いわば道理でもあるので、弟子たちは互いに顔を見合わせながら、沈黙して立ち尽くしていた。すると、一

師の身代わりを申し出た僧の話

(巻第十九 第二十四)

今は昔、何某という人がいた。何某寺の僧であった。高位の僧であったので、

沈黙して立ち尽くしていた。すると、一

人の身分の低い僧が名乗り出た。

この僧は、長年目立たず平凡に仕えていた者で、師の僧もこの者をさして見込んではおらず、弟子の中でも最下層のランクで貧しい身の上であった。この僧が「私はすでに人生半ばを過ぎてしまいました。この先、生きても長くはありません。またこの身は貧しく、今後善根を積む修行には耐えませぬ。そういうわけで、同じ死ぬることならば、師の身代わりにならせていただき、死のうと思いません。早々に私を祭の都状に書き記してください。」

他の弟子たちはこれを聞いて「貴重な心ばえ、ありがたい」と思うが、自分の身を捨てるとは言わない。彼が身代わりになると言うのを聞けば哀れを感じる。泣き出す者も多かった。

清明はこれを聞いて、祭の都状にその僧の名を書き記して丁寧にこれを祭る。師もこれを聞いて「この者がこれほどの心をもっていたとは長年思わなかった。」と言ひ、泣いた。

祭りの儀式が終わった後、師の病勢は衰えて、祭の靈験が現れてきた。

一方、身代わりになった僧は、必ず死ぬことになることなので、弟子たちはこの僧の死に場所を算段して確保した。この僧は身の回りの品などを整理し遺言を残して、与えられた死に場所に行き、一人端坐し念仏を唱える。傍らの人はこれを聞いていたが、何か起こるとい

うこともなく、やがて夜が明けてきた。

この僧は自分が死ぬと覚悟をしているのだが、死にそうになるわけでもない。師の病はずでに癒えているので、周囲の弟子たちは、身代わりの僧は今日中にも亡くなるのではないかと、思っているところに、朝になって清明がやってきた。「師の状態はもう心配はいりませぬ。また身代わりを申し出た僧にも心配はいりませぬ。二人とも助かることができまして」と言って、帰っていった。師も弟子もこれを聞いて、喜び泣きあつた。

これを考えるに、師の身代わりを申し出た僧を、冥界の神(泰山府君)も哀れに思われ、ともに命をお助けになったのだ。人々はこれを聞き、身代わり僧を褒めて尊んだ。その後、師は身代わり僧を哀れんで、何事につけても高位の弟子たちよりも重用したのは、道理である。まことに貴重な弟子の心ばえである。

その後、この師も弟子もともに天寿を全うしたことだと、語り伝えられている。

《コメント》

いざというときにこれまで目立たない存在だった者が、突然大活躍をする、というのは、古い物語のあるあるのようです。清明に犠牲を要求されてしり込みし、互いに顔を伺い合う高弟たちの様子が手に取るように想像できます。それに身分の低い僧が身代わりを申し出たときの安

どした顔も・・・。

この話で大きく疑問になるのは、仏教の僧たちがいざというときに陰陽道を頼るといふことの奇妙さです。神仏習合が行われていたといえればそれまでですが、何か平安時代の仏教、しつかりせい！と言いたくなる感じがしてしまいます。しかもこの話の場合、日本固有の神道というわけではなく中国伝来の陰陽道だということもポイントです。

尚ここに登場する安倍清明の行った「泰山府君」といのは、ブリタニカ百科事典によれば、「泰山府君とは、中国の泰山の山神で、天帝の孫と伝えられ、人の寿命、福祿を司る。仏教と習合し、閻魔大王の眷族とされた。その後、比叡山延暦寺の守護神である赤山権現として祀られる」のだそうです。確かに、京都には比叡山のふもとに紅葉で有名な赤山禅院というお寺があります。

新型コロナウィルス禍愚考(その11)

明石 幸次郎

今年1月12日に90歳で亡くなった作家で元文春編集長の半藤一利さんが、よく言われていた40年史観、それは、国力を含む歴史が40年周期で大きく変わ

り、日本の国力が上昇したり、有頂天になったりすると、没落していく、そのサイクルが40年と言われていました。

具体的には、1865年(慶応元年)に開国その40年後、1905年(明治38年)日露戦争勝利し、その40年後1945年(昭和20年)敗戦と、1952年講和条約独立(昭和27年)、1992年(平成4年)バブル崩壊、次の40年後の2032年は、気候大変動による大災害それに伴う食糧難による紛争と予想されています。

2032年は、あと11年、この物質文明、金融資本主義が招いた気候変動という困難な問題をどう解決するか、その方策の実行にどう取り組むかを、政財界のリーダー達、又、一人一人の自分達も、コロナ感染下の期間に提起された問題として考えておかねばならないと思います。

ところで、先月号取り上げました、元官房長官、副総裁の後藤田さんが、言われていたのは、「安倍晋三だけは首相にしてはいけない、あいつには岸の血が流れている、血縁って言うだけでじゃないんだよね。人として情がない、恥を知らない。岸と安倍に共通しているのは、その恐ろしさなんだ」と生前言われていたそうである。

この後藤田さんと半藤さんに共通する政治理念は、先の戦争の体験から学んだ信念で、戦争をしない平和国家、憲法9条を守る(育てる)軍隊を海外に派遣し

ないということです。

安倍さんは、首相時代に憲法9条をなし崩し的に解釈を変更して、自衛隊を海外に派遣しても可能な法案を押し切り成立させ、それを実績に近い将来、現憲法を改正して、曰く「日本をまともな？国家（戦争放棄でない交戦権を持つ）にしよう」と、それが爺さんの思いを実現させる三代目の自分の政治家としての使命だと思ひ、行動してきています。

その後の在任中は、憲法改正の問題に比べ、新型コロナウイルス感染なんかは、マスクと手洗い、密を避ければ、何とかなると思つたのか、内閣官房、秘書官など取り巻きにマスクが足りないと言われたら、医療、休業補償、現金給付などの喫緊の問題を後回しにして、500億円（朝日新聞）とか、400億円（毎日新聞）といわれる税金を、たった一世帯2枚の中途半端なマスクを配る為に使いました。

しかも入札なしの随意契約で特定の業者（怪しい業者ははまだ公表していない）に2億枚ほど丸投げして、やらせたようです。

このマスクに関して、文春の去年10月号に伊藤忠会長（CEO）の岡藤さんの記事のなかで、面白いことを言っていました。大阪人、丸出しの個性派を自称しているこのトップは、コロナ禍こそ、人と会ってなんぼやと言われ、今や大手商社では、時価総額と株価で史上初めて、財

閥系の三菱商事、三井物産、住友商事を抜き史上初めてトップに立ち、勢いのある経営者でもあります。

この人が、ご本人曰く、好事魔多しというように、うまくいっている時ほど失敗や批判を受けることがあるとして、アベノマスクを受注した裏話を全部ではなく、少しの反省を含め語っていました。少し長くなりますが、記事の内容を引用します。但し（ ）は私見です。

「これホンマのことを言いますよ。最初に政府（内閣官房か？）から相談があったんです。ウチより先に、あるメーカーが2億枚近い（総数は2億8700万枚といわれているので、あと数社も受注している）布マスクの生産を請け負っていました。ところが、数があまりに多く、単独ではこなせなくなったため、政府のマスクチームの方が、ウチに「なんとかならないか」と話をしてこられたのです。当時は世間でマスクが不足して国家の一大事になっていたし、感染防止の一助になればと考え、細かな積算もなく（利に敏い、はしかい大阪系大手商社として、予算もなしに普通は受注しないが、「三方よし」の創業精神からか）ベトナムの縫製工場の生産スペースを特別に確保しました。ところが、いざ引き受けてみると、「生地は、先行メーカーから購入して、マスクの仕様も従ってください」という。ウチはマスク生産の経験がなかったため

了解しましたが、サイズの話は、やは

り気になりました、僕も着けてみました。が、サイズが小さかった。ウチの担当者は「もう少し大きくしたほうがいい」と話し、さらに製造責任を明確にする為に、どの社が製造したかが分るトレース可能なシールをマスクに付けることを提案しましたが（政府発注の仕様書にはそんな基本的なことも記載されてなかったのか？官邸はそんなお粗末）「すでに先行生産している他社製品（これが疑惑の業者か？）合わせるために仕様書通り作って欲しい」と。

（結果的にゴミや、ほこり、カビがあったのが見つかり、国内で再検品をやつた為、検品費用の数十億円の発生と、配布がその分は遅れた）ですから、ウチは下請けになったようなものなのです。（被害者意識丸出し）しかも、政府からは、「追加分のマスクは低いコストで製造して欲しい」とお願いされました。税金が投入されるわけですから、国民からすれば、勿論安いほうがいい（1枚150円何がしかと言われているが何も安くない、ベトナムは中国の工賃の半値、大量受注した興和はミャンマーで作らせ、ここはベトナムの半値）国から頼まれた仕事ですし、もとより細かな積算もなく始めていたのでそれはいいのですが、ともかく仕様書通りの製品を納期通りに納入する事だけを考えました。（検品もせずに納入した？）

その後、各社が緊急納品した最初の製

品ロットに不良品のマスクが出てきたこともあり、多くの批判を受けました。国民の皆様には大変、ご心配をお掛けして申し訳なかったと思っています。政府担当者の方々からは、激励と感謝の言葉を頂きましたが（損して？政府に貸しを作ったと思つている様子）一方で、何かあるたびに「伊藤忠とその他」と報道されてしまい、現場を含め、非常に悔しい思いをしたことも事実です。ただ、対外発表に関しては、所轄官庁の立場も勘案するとどうしても控えめな内容にならざるを得ず（事実は隠したまま）、現場は内心忸怩たる思いでした。ホンマに大変でしたと結んでいます。

いずれにしても、安倍内閣官邸のいい加減な税金の使い方、発注の仕方であったことは、今や絶頂期にある大商社の会長が話したことで、事実と分りました。マスク発注先は、この伊藤忠会長が言っているように、伊藤忠とその他で、マスクの販売実績のあるのは、興和株式会社くらいで、あとはマツオカコーポレーションとか、実態の分らない福島県にあるユービオなどと言う会社（公明党の国会議員と関係すると言われていますが）などその他数社です。まさに、緊急発注という、大義名分をつけ、上手く安倍さん、それを支えた菅さんを取り巻く関係者の会社（安倍政権時代民間から登用とのうたい文句で中国大使に抜擢された、81

歳の伊藤忠元社長の丹羽宇一郎さんがい

オクラの山たより (54)

困生

ますね)が食い込んで、マスクの専門業者なら、いざ知らず、平気で請け負ってそれを下請けに出して、利鞘を儲け、又、その礼として政治資金、票集めとして還元するやり方が、役に立たなかったマスクを通じて、この愚人でも成程と見えてきました。

それらが、今、国会審議で問題になっている、菅首相と息子のスキャンダルに繋がっており、これはマスクと同じような「小悪」の構造であると思います。

なにが、恐いかというのは、こう言う節操と本分を弁えなく、平気で嘘をつき、この種の小悪を積み重ねる首相が二代続いて、それを、支えているのが、親中派で一路の中国戦略外交に賛同し、中国観光客呼び込み、GO TO トラベルを推進した、人相の良くない81歳の二階幹事長です。

こう言った政財界のリーダーが国の根幹を徐々に腐らせて、国民が気がついた時は、国家が没落していたと、40年周期を繰り返すのではないか？

半藤さんは、それを心配して日本人よ、昭和史、戦争体験を学べ、歴史に学べ、人間は歴史に学ばず、同じような失敗を繰り返すと言われていました。

我々は、このコロナ禍の中で何を学ぶのですかと、この愚人にも問われています。

一

与謝蕪村の妻であった与謝とが世話好きでしつかりとした女性であったことは先回紹介しましたが、他の俳人の妻、たとえば松尾芭蕉の場合はどうであったでしょうか。とはいっても今のところ芭蕉の妻子については不明としかいえないが、芭蕉が大切に思っていた女性ならば確かにいたといえます。

幕末の蕉門研究家で刈谷藩家老を勤めた浜田岡堂(はまだこうどう)の「蕉門人物便覧」に次のような記事があります。

若海いはく、芭蕉翁真蹟の文章云ふ。

愚妻儀、大病このたびは本復おぼつ

かなくと云々。

(芭蕉翁に)妻ありけるか。なほ後考す。

岡堂は江戸では主に杉山杉露(すぎやまさる)と若海から情報を得ていました。

杉露は芭蕉の門人杉山杉風の孫という関係で多くの情報を岡堂に提供しましたが、富裕な商人であった杉風は芭蕉のパトロンとして多くの芭蕉真蹟を收藏していました。また、若海は芭蕉関係の真蹟資料に精通した人物でした。その若海からの情報です。おそらく若海は彼の周辺

にいる誰かが所有する芭蕉書簡を見て、それを真筆と考えて写し取り岡堂に知ら

せたのでしよう。この知らせは岡堂には

半信半疑だったらしく「後考す」と書いて

います。残念ながら若海が見たらしい書簡は今に伝わっていませんので、これが

信ずるにたる情報かどうかは分かりません。しかし、芭蕉に病に苦しむ妻が

たと仮定すると「続虚栗」にある次の発句連作二句が気になります。一六八七(貞

享四)年、芭蕉四十四歳の作です。

草庵の雨

起き上がる 菊ほのかなり 水のあと

痩せながら わりなき菊の つぼみ哉

近代の歌人である太田水穂は後の句について「痩せた病身らしい婦人がみごもつたような」姿を表現しているといってお

り、文芸評論家の山本健吉は「みごもつた瘦身の婦人のイメージが芭蕉にもあつたと見ていい」といっています。もちろん、この二句で直接的に表現されている

のは水につかった芭蕉庵の庭から水が引いた後、倒れていた菊がやおろ起き上がる

光景といつてよいのですが、そこには擬人化された表現も重ねられています。

前の句には物憂げに起き上がる病身の女性の姿があり、後の句には病気で痩せた

身でみごもつた痛々しいまでの女性の面影があります。周囲の人びとも芭蕉のこ

の表現に強烈な印象を持ったようで「笈の小文」の旅に出ようとすると芭蕉の饞別に俳諧仲間岡村不トが次の句を送って

います。

留主(るす)の中(うち)

なほ痩せぬべし 冬の菊

不トが芭蕉の心のうちをどれだけ理解していたかは分かりませんが、この句にはやはり病身の女性のイメージがあります。この女性が芭蕉の妻なのかどうか、確証は何もありません。この二句が作られてから七年後の一六九四(元禄七)年。芭蕉最後の旅で、その途次から発信された芭蕉の書簡には「寿貞尼」という名の女性がしばしばあらわれます。芭蕉が島田宿から元禄七年五月十六日付(芭蕉の死は同年十月十二日のこと)の曾良宛に書き送った書簡の末尾に次のような記述があります。

近所衆へ皆々よろしく頼み存じ候。

寿貞も定めて移り居り申すべく候。御

申し聞かせ、慮外ながら頼み奉り候。

芭蕉庵の近所に住む人たちや同じく近くに住む曾良にも「皆々よろしく」と芭蕉

は寿貞の世話を頼んでいます。そして芭蕉はその言葉に続けて「寿貞はたぶん芭蕉庵に移り住んでいる頃だと思

います。が、いろいろとお教えくださいますよう、ぶしつけながら頼みます」と芭蕉は

ただ切々と懇願しています。そして同年閏五月二十一日付と推測される杉風宛の

書簡では

折々深川へ御なぐさみにおいであれ

かしと存じ候。されども寿貞病人の事に候へば、しかじか茶を参るほどの事もえいたすまじと存じ候。

とあります。これは日本橋に住む門人の杉風に時々芭蕉庵を訪ねて寿貞母子の様子を見てほしいという依頼です。もちろん寿貞母子（寿貞尼とその娘まさとおふう。男の子の二郎兵衛は芭蕉と同行していた）の様子を時々杉風から報告してほしいという依頼でもあります。ここまですべて書いて芭蕉は病身の寿貞尼のことが気になる。「寿貞尼は病人なので茶をお出しすることもできないと思います……」
と言いつつ添えています。このように芭蕉は病気の寿貞尼を気づかっています。六月二日、芭蕉庵で彼女は亡くなります。その知らせを芭蕉が嵯峨の落柿舎で受け取ったのは六日後の六月八日。当時の飛脚事情を考えれば最速といつてもよいスピードです。

そして報せを受け取ったと同じ元禄七年六月八日付の猪兵衛宛の書簡で芭蕉は寿貞の死の衝撃を次のように書いています。

寿貞、無仕合(ふしあわせ)もの、まさ・おふう同じく不仕合(ふしあわせ)、とかく申し尽し難く候。……何事も何事も夢まぼろしの世界、一言理屈はこれなく候。

この芭蕉の悲嘆ぶりは尋常ではありませぬ。最愛の妻を失ったというほどの嘆きようです。「寿貞尼 芭蕉の妻」説が出

てくるのももつともだと思えますが、その真偽はともかく寿貞尼が芭蕉にとつて非常に大切な存在であったのは間違いないでしょう。文中の「まさ」と「おふう」の二人はどちらも寿貞尼の娘であり、彼女にはもう一人二郎兵衛という息子がいました。寿貞尼が芭蕉の妻ならばこの三人の子は芭蕉の子となる可能性が非常にあります。ただし、今のところは言えるのは「可能性あり」までです。

尼寿貞が身まかりけると聞きて 数ならぬ 身とな思ひそ 玉祭り

これは元禄七年七月十五日、伊賀上野での松尾家の盂蘭盆(魂祭)玉祭りで寿貞尼にささげた句です。寿貞尼は、我が身を「数ならぬ身」と思うような境涯だったのでしょうか。「な思ひそ」は優しく制止する言葉です。芭蕉は「寿貞尼よ、物の数にも入らぬ不幸な身だったとどうか嘆かないでください」と心の痛みをこらえて亡魂に語りかけています。玉祭りとは魂祭りのこと。盂蘭盆(うらぼん)の行事です。芭蕉と寿貞尼とが本当に夫婦であつたかどうかかわかりませんが、芭蕉の寿貞尼への切ない思いは間違いないと伝わってきます。

寿貞尼は芭蕉と同郷で伊賀上野の出身ですが、伊賀上野にある念仏寺の過去帳に「松譽寿貞」という記載があるそうです。はたして寿貞尼は芭蕉の妻だったのか、はたまた「内縁の妻」だったのか、妄想はふくらみますが、いずれにしても確認がなくてそれぞれの想像にお任せします、という次第です。

なお、寿貞尼の子どもたちが後年どうなつていったかを伝える資料は筆者の知る限り見当たりません。芭蕉の大変な名声に比してこれは何ということと思えますが、不思議なことではありません。

二

さて、与謝蕪村の一人娘くのことです。与謝くのが結婚したのは一七七六(安永五)年のことです。当時の京では娘の結婚は十六歳前後がふつうでしたから生まれは一七六一(宝暦十二)年頃ということになります。その時、蕪村は四十六歳。結婚の一年後に得た子どもでした。彼がこの娘を愛したことは一通りのことではありません。その子煩悩ぶりがどれほどのものであつたかは、彼の手紙に頻りに語られているのでも分かります。たとえば、一七七〇(明和七)年、五十五歳の蕪村が夜半亭二世を襲名したときに俳諧仲間の召波に宛てた書簡に次のようにあります。現存する蕪村の書簡での愛娘くの初登場です。

先日、御ものがたりの人形、下しおかれ、かたじけなく、小兒雀躍つかまつり候。

召波は目の中に入れても痛くないほどの蕪村の溺愛ぶりをよく承知して娘くのか、はたまた「内縁の妻」だったのか、妄想はふくらみますが、いずれにしても確認がなくてそれぞれの想像にお任せします、という次第です。

にと人形を贈つたのでしよう。人形をもらって飛び跳ねるように喜んでる娘を見て目を細めている蕪村の姿が見えるようです。

といつてもくのは病氣一つしなかつた子というわけでもなく、一人娘を愛する蕪村をしぼしば悩ませています。たとえば一七七六(安永五)年の正月から上方では疫病が流行し、京では風邪が流行しました。その後、夏となると諸国に麻疹が大流行し、多数の死者が出た、と当時の記録は伝えていきます。体の弱かつたくも麻疹にかかったことが次の書簡で分かれます。くのは病態はかなり重かつたようです。

東福・泉涌の開帳、思ひのほかさびしく、流行の麻疹等の障碍(しょうがい)と存ぜられ候。手前のむすめ儀、麻疹重く候て、老心をいたため候ところ、しあわせと快氣を得候て、大慶つかまつり候。

一七七六(安永五)年四月三日付

大坂の墨師 一鼠 宛

「東福・泉涌の開帳」とは二月中旬にある東福寺・泉涌寺の涅槃会の開帳のこと。全国で流行している感染症に自分の愛娘も感染症にかかったとあつては、蕪村は句作りも画業も手がつかなくなつたことでしょう。この時、幸いなことにくのは麻疹から回復しましたが、もともとくのは腕に痛みがあるという持病があつたようです。それが初めて書かれたのは一七

七一（明和八）年十月二十一日付の召波宛の書簡です。

小児のこと、お尋ねください、かたじけなく存じ奉り候。当分の痛みにて御座候。

この一人娘の病気は蕪村にとつてずっと気がかりなことでした。そのことを蕪村は多くの書簡で書いています。

むすめ事、二月中より左右の腕だるく痛み候て、今にしかじかこれなく老心をいたため候。御憐察くださるべく候。しかし氣遣いなる病気にはこれなき由、医師申され候ゆへ、安心いたし候。

一七七六（安永五）年四月十五日付

兵庫出石の俳人 霞夫 宛

この書簡によればくの腕の痛みは十六歳頃になつてもまだあつたことになります。蕪村の心痛おもんばかるべし、です。「心配ないです」といつた医師の言葉にもかわらなかなかくの腕は治りません。それでもつと評判のよい医師の所へ行つたようです。

（娘のこと）いまだはかばかしくこれなく、大黒町の鈴木多門にかけ申し候。全快いたすべしと申され候故、安心いたし候。今日も右の医家へ連れて参り候。

一七七六（安永五）年八月二十七日付

門人の几重 宛

くのを診察した医師鈴木多門は京都の大黒町（今の宮川町松原筋）に住む小児科

医でした。当時の京の医師の番付（寛政・享和年刊に刊行された「新撰医師視立角舩会 しんせんいしみたてすもうえ」による）では「前頭小児科」とありますから京で名高い医師であつたのでしよう。大事な一人娘の病気を何とか治したいと願う蕪村がいじらしく感じられます。父親の願いはなかなかかなうことはなく、くの腕はよくなつていきません。

むすめ事は、いまだはかばかしくこれなく、お察しくくださるべく候。

一七七六（安永五）年九月六日付

大坂の俳人 正名 宛

しかし、九月の下旬になると少しくの腕の痛みも収まつていったようです。

むすめ事も此の三四日は甚だころよく、手の自在も大かたよくなり候ふて、琴の稽古もちとづつ始め申す体でいに御座候間、御安意くださるべく候。つねづねお尋ねください、母子ともに御深情かたじけながり申し候。

一七七六（安永五）年九月二十二日付

正名 宛

右の文中でくの琴の稽古に触れていますが、前年の安永四年閏十二月十一日付の霞夫宛の書簡に、

内のもの・むすめかたへつとつとに御伝書、かたじけながり申し候。娘も琴組入りいたし候て、余ほど上達いたし候。寒中も弾き鳴らし、耳やかまし候。されども無事にひととなり候を樂しみ申すことに候。

とあつて琴の稽古をかなり前からしていることがうかがえます。「内のもの」とは蕪村の妻とものこと。「つとつと」は

毎度の意で「伝書」は手紙の意。「琴組入り」は琴の稽古が「組歌」の段階に入つたという意でしょう。狭い家の中で琴の練習をされてはうるさくてしかたがなかつたでしょうが、一人前の女性に成長しつつある娘の姿を見て喜ぶ親の心がよく伝わってきます。このかわいい娘に心を細かく砕く姿は次の書簡でも分かります。

つねづね御面倒ながら、また例の革足袋（かわたび）ほしく御座候。娘も手習いに参り候故、履かせ申したく候。拙が足は小さく候。九文八分くらいにてよく候。おくのが足形は別に相下し候間、足袋屋へ仰せつけられ下さるべく候。御面倒ながら頼み奉り候。

一七七四（安永三）年九月二十三日付

門人 大魯宛

手習いに行く足袋の世話まで蕪村はしています。このときくのは十三歳。かわいくてしようがなかつたのでしよう。なお、この書簡から蕪村の足のサイズが分かれます。九文八分は二三・五センチくらいですから江戸時代とはいえ蕪村はやや小柄な人だったかもしれませぬ。

いくら大事に育てても、やがて娘は結婚のときを迎えます。娘の婚礼前の送別

会の様子を蕪村は次のように書いています。

其の節は愚宅に三十四五人の客来、京師無双の箏の妙手、又は舞妓の類ひ五六人も相交じり、美人だらけの大酒宴にて鶏明に至り、其の四五日前後は亭主大くたびれ、ただ泥のごとくに相くらし申し候。

一七七六（安永五）年十二月十三日付

正名 宛

今でいえば結婚披露宴に当るのでしようが、それにしても盛大な宴会です。以前にも書いたように蕪村の家の経済事情は決して豊かなものではありませんでした。かわいい一人娘のために精一杯のことをしたと考えられます。六十一歳の蕪村は宴会の準備や当日の接待などでクタクタになるまで動き回つたのでしよう。「泥のごとく」とは疲労困憊して何も手につかない様子のこと。蕪村には身体の疲れもさることながら娘を失つた心の空虚さもあつたに違いありません。

口碑によればくの結婚したのは三井の料理人で西洞院榎木町下る（今の京都第二赤十字病院のあたり）に住む柿屋伝兵衛でした。

蛇足ながら、くの嫁ぎ先とほぼ同じ場所に現在も茶懐石の仕出屋「柿傳」があります。享保年間創業の老舗ですが、この店の先祖が柿屋伝兵衛なのかどうかはよくわかりませぬ。

それはともかく、この結婚は蕪村にと

つて良縁といえるものだと思えたらしく
一七七六(安永五)年十二月二十四日付
の延年宛(延年は大坂の俳人で俵屋吉兵衛 大
坂の有力者だった)の書簡では次のように
書いています。

愚老儀も当月むすめを片づけ候て甚
だ忙しく、発句もこれなく、無念にく
らし申し候。しかし良縁これあり、よ
ろしき所へ片付き、老心をやすんじ候。
来春より身も軽く相成り候故、吉野曳
杖(えいじょう)の思ひしきりなり。

娘の結婚を心から喜び、人生の大業をお
えた安堵感のようなものが文面にはあり
ます。しかし、父親から芸術家の血を濃
く受け継いだためか、それとも父親に余
りにも大事に育てられすぎたためか、蕪
村の老心は休まる暇もなく、娘の結婚は
不幸にして半年ほどで失敗に終わりました。
その経緯を記した書簡が残されてい
ます。

むすめ事も、先方爺々(じじい)専
ら金儲けの事のみにて、しほらしき志
(こころざし)薄く、愚意に齟齬(そご)
いたし候ことども多く候ゆへ、取り返
し申し候。もちろんむすめも先方の家
風のぎかね候や、うつうつと病氣づ
き候故、いやいや金も命ありての事と
不憫に存じ候て、やがて取り戻し申し
候。なにかと御親切に思し召し下さ
れ候故、お知らせ申し上げ候。

一七七七(安永六)年五月二十四日付

正名・春作(正名の近親)宛

「爺々」とは柿屋伝兵衛のこと。おそら
く彼を罵った言葉でしょう。「やがて」
は「すぐに」の意です。かわいい一人娘
のこととはいえ蕪村は娘を「取り返す」
という当時としては常軌を逸したような
行動をとっています。理由は蕪村には娘
の嫁ぎ先の家風、つまり物質本位の家風
が気に入らなかつたこと。半年前には「良
縁」と言っていたのですが、実際に娘が
嫁いでみて親戚付き合いが始まると「こ
れはあかん」ということになったのでし
ようか。くのも精神的に参っていたよう
で「金も命ありての事」と蕪村は娘を取
り戻す行動に出たのでしよう。子煩悩の
極致ともいえる行動でした。

くのは一七八三(天明三)年十二月二
十五日未明に蕪村が亡くなるまで、その
まま父母と家にありました。そして、蕪
村は臨終の間際までひたすら娘の身の
上を案じており、門人の几董は死の数日前
に語られたという蕪村の次の言葉を伝え
ています。

世づかぬ娘の行く末など、愛執なき
にしもあらねど、亡からん後はそこら
二三子が情もあるらん
几董作「夜半翁終焉記」から

「そこら」は「多くの」の意、「二三子」
は「お前たち、門人たち」の意です。
それでは蕪村の死後くのはどうなった
のか。寺村百池の日記の抜き書きによれ
ば、蕪村は父親のいない娘が結婚をはじ
めとして何かにつけて苦労することを思

いやり、彼の生前くのを漆屋源六へ養女
として遣わすことを取り決めてしまし
た。口碑によれば月溪(松村呉春 四条
派の組)と梅亭(京の俳人・画人)が主
として遺族の世話にあたり、蕪村の句稿
に兩人の面を書き添えて、これを故人の
知人たちに送り、喜捨を乞うてくのは婚
札の資にあてといわれています。この伝
説の句稿は多くが今に伝わっています。
このことから、やはり源六は名目上の養
父であり、遺族の実際上の世話をしたの
はやはり門人たちであつたといえるでし
よう。

そして、源六や門人たちの世話で、く
のは再び結婚したらしいのです。一七九
五(寛政七)年秋のこと、くのは三十四
歳になっていました。必化坊五雲が江戸
に帰る際の送別集「あきの別れ」に母の
与謝ともとともにくのも歌をのせていま
す。

ふるさとに ゆくとも秋の 旅ころも
かさねて着ませ 夜寒いとひて
甲田氏 久能

これによれば蕪村の死後、くのは甲田某
と再婚したということになります。甲田
某がどのような人であったかはまったく
わかりません。また母親のくもの死は一
八一四(文化十二)年三月十五日のこと。
この時までくのが生きていたかどうか、
それを示す文書は何も残されてはいませ
ん。残念なことです。

隠された歴史(29)

満田 正賢

今回から連載で一九九七年に三一書
房より出版された「蘇我王国論」をご紹
介します。著者の山崎仁礼男氏は当時古
田史学の会の副代表でしたが、私が知る
限り古田史学の会の中でこの本の内容に
ついて真剣に議論されたことはなかつた
ように感じます。それはその後の古田史
学が「蘇我王国論」のような二元的な見
方を否定してきた為かと推測します。私
は「蘇我王国論」の内容を私の仮説との
対比で考察し「批判」しますが、「蘇我王
国論」の中の各論が「批判」するに値す
る内容であることもあわせて理解してい
ただければ幸いです。

まず「蘇我王国論」の本の内容をご紹
介します。「蘇我王国論」は前編と後編に
分かれていきます。前編は蘇我王国実在の
証明に関する考察であり、後編は蘇我王
国がどのように歴史から抹殺されたかと
いう事に関する考察です。その中でまず、
山崎氏が展開した「蘇我王国論」前編の
各章を本の目次でご紹介します。目次に
はそれぞれの項目に小項目、小小項目が
ついていますが、すべて紹介すると冗長
になるので省きます。又後編については、
別の角度から取り上げるべき内容なので
ここでは省きます。

序章「学問の世界での”いじめ”」

第一章東アジアの古代国家の激突が生ん

だ律令制―古田武彦氏の九州王朝説を發展させて

(はじめに) 日本古代史の律令制の把握は欠陥商品である

1. 九州王朝の善記律令の存在

2. どうやって倭国は律令制を構築したか

3. 「継体王国の滅亡の仮説」―即ち「蘇我王国実在の仮説」

第二章 盗作の伴金村の失脚事件―「磐井の反乱」は「継体の反乱」の古田

仮説」の検証

1. 誰が戦争責任者として処分されたか

2. 継体の反乱後の蘇我氏の政策

第三章 用明天皇架空論―古田武彦氏の聖徳太子論を發展させて

(はじめに) 用明天皇は聖徳太子の伏線

として造作されていた

1. 「書紀」は讖緯(しんい)説などで何度も書き替えられている

2. 「敏達期の二年短縮と用明紀造作の仮説」

3. 「敏達期の二年短縮と用明紀造作の仮説」の検証

第四章 「古事記」は何故推古記で終わる

か―八木充氏の『書紀』編集三区分説を發展させて

1. 八木氏の『書紀』の『書紀』編集三区分説」と「新皇祖」の発見

2. 仮説の検証(1)―傍系の王系であるという深刻なコンプレックス

3. 仮説の検証(2)―押坂彦人大兄皇

子は皇太子であったか?

4. 仮説の検証(3)―「舒明以降の書紀」の書き方・用語の特徴

5. 「舒明・皇極は架空の天皇の仮説」

6. 『古事記』は何故推古記で終わるか

第五章 蘇我氏の歴史書―角林文雄氏の「国記」逸文説を發展させて

1. 貴重な角林文雄氏の「国記」逸文説

2. 蘇我氏の歴史書―仮に「蘇我記」と呼ぶ

3. 蘇我氏の「国記」―「河内国、言さく」が「国記」か

4. 「先代旧事本紀」の爵位について

第六章 年号「法興」と聖徳王―聖徳王・上宮王は蘇我馬子

1. 年号「法興」―蘇我氏の法興寺にちなんだ「私年号」

2. 蘇我馬子はどう呼ばれていたか―「おほみ」

第七章 「改新の詔」は「蘇我令施行の詔」

の盗作(抄録)―井上光晴氏の「大化改新の研究」に胸を借りて

(はじめに) 「大化改新」は律令制に対する反動的なクーデターである

1. 「改新の詔」をめぐる通説と本書の相違

2. 改新の項目の「初めて京師を修め」

3. 畿内国の条―畿内国と四畿内

4. 郡の条―郡と国造

5. 田の調―日本人が考え出した税制

6. 兵の条―兵士は武器を「納める」のか「貸与される」のか

7. 「改新の詔」は「蘇我令施行の詔」の盗作

8. 蘇我令の施行は推古紀十三年(六〇五)施行

最初に、「蘇我王国論」の総論批判から始めます。その理由は、山崎氏が「蘇我王国論」の中で展開した一つ一つの論が単独で取り上げて発表すれば歴史学界の新説として検討に値するものであるにも拘わらず、山崎氏が各論を「蘇我王国論」という一冊の本にまとめ上げてしまったが為に全体として歴史学界からも古田史学からもほとんど顧みられなかった、従って最初に「蘇我王国論」の総論としての問題点をあきらかにした上で各論の批判(評価)に進む必要性を感じたからです。

山崎氏は後編の最後に載せた「終章・蘇我王国論」の中でこう述べています。「日本古代史上で大きな疑問のある時代は蘇我氏の時代です。一つはこの時代における真の権力者は誰であったのか、という問題です。推古天皇―聖徳太子か、聖徳太子と蘇我馬子の協同執政か、蘇我馬子か、それとも九州王朝かという問題です。次に、蘇我氏が大きな力を持っていたことは分るのですが、この氏族は元来大和から成長したのか、これがおかしいとすると何処から来たのかという疑問です。(中略)本書はこの二つの疑問を解くことに成功したと考えます。この時代の真実の歴史は、九州王朝が実在し一層

繁栄を極めていたのです。そして九州王朝のトップの重臣の蘇我氏が「継体の反乱」の報復として近畿の地に乗り込んで継体王国を滅亡させ、この王国の系譜の欽明王家を形式的に残して、これを操作しつつ広大な継体王国の地域を支配していったのです。そしてこの蘇我氏こそが、遅れた近畿の地を急速な発展へと導き、以後の日本社会を決定した主人公であったのです。」

一方で山崎氏はこのようなことも述べています。「では、欽明王家と蘇我氏との関係は、どうなっていたのでしょうか。ここがよく分らないのです。(中略)過渡的に継体王国の系譜の欽明王家を形式的に立てこれを背後で操作しつつ支配していく方策をとったものと考えられます。ですから、蘇我氏は一定の期間、外形的には欽明王家と二重権力のような状況にあったと推測されるのです。」

山崎氏は、「蘇我氏が大きな力を持っていた」という歴史認識を前提にして考察を進めています。それは正しい歴史認識であると考えます。しかし、山崎氏の「終章・蘇我王国論」の視点と各論で展開された視点には大きな齟齬があります。山崎氏は各論では蘇我氏と欽明王家を一体のものとして考察しています。そして、各論の考察の結果として二重権力になっているのは、蘇我氏と欽明王家ではなく蘇我氏と九州王朝です。山崎氏は「欽明

王家と蘇我氏の関係はよく分らない」と告白していますが、それは自ら得た真実に忠実になれない為だと思えます。山崎氏は、古田武彦氏の九州王朝論を一部否定、修正していますが、完全にブレークスルー出来ていない、そこに山崎氏の限界があると思えます。

ブレークスルー出来ていない原因は、「継体の乱」の評価と「欽明王家」の評価です。山崎氏は「継体王国の滅亡」という仮説については間接証明しかしていません。山崎氏は第一章・三項「継体王国の滅亡の仮説」の中でこう述べています。

「確かに、継体王国の滅亡については一切の史料がありません。しかし、この仮説の証明の方法はあるのです。まず、(1)蘇我氏が九州王朝の重臣であったことを証明します。(2)次に同じ蘇我氏が近畿の地の支配者であったことを証明します。(3)この二つのことが確実に証明されたなら、その瞬間に『磐井の反乱』は『継体の反乱』の古田仮説』によって継体王国の滅亡は承認せざるを得ないので。」

これは恣意的な推論です。山崎氏は、各論によって蘇我氏が近畿の地の支配者であったことの証明には成功したと思えます。又『磐井の反乱』は「継体の反乱」の古田仮説』も正しいと思えます。実はこの仮説は『古田仮説』ではなく(古田氏はその後この仮説自体を否定していませんが)、三品彰英氏など多くの通説学者も、

磐井の乱は朝鮮半島状勢とは切り離された、単なる継体による磐井の領土への侵略であると見做しています。

一方、蘇我氏が九州王朝の重臣であったことについては、山崎氏は欽明紀の記述によって証明していますが、欽明紀は磐井の乱の後の記述です。山崎氏は「倭の五王時代にも九州王朝があり、『継体の乱』以降にも九州王朝があり九州王朝が全国を支配していたのだから、実際には蘇我氏が近畿を支配していたと主張して(いますが)当然九州王朝が『継体王国』を滅ぼしたはずだ」という想像の下に全体の像を作り上げています。

私は、「日本書紀には、磐井の乱によって継体が前期九州王朝を滅ぼしその後宣化が博多湾岸に『那津官家』を設置したという史実が粉飾されて記載されているが、『那津官家』設置後に宣化の子が『那津官家』に入って後期九州王朝を建て、倭国王を継承したという日本書紀が完全に秘匿した史実がそれに続いているのではないか」という仮説を立てています。「隠された歴史(23)」で、私は欽明紀の皇太后の記述によって『欽明天皇』は実は安閑天皇の子であり、蘇我馬子によって『国記』『天皇記』の中で『正統な系譜を継ぐ天皇』に仕立てられた」と考察しました。日本書紀の記述には宣化元年(五三六)の那津官家設置の詔の記事以降、推古一七年(六〇七)の筑紫の太宰の初見まで七一年もの間、百濟本記を転

用したと思われる記事以外には「筑紫」の状況を記した記事がありません。天皇名で言えば欽明、敏達、用明、崇峻の四代に渡り、継体・安閑・宣化期に重視した筑紫に関する記事が空白です。ここには日本書紀が「筑紫にあつた何か」を隠しているとしたか考えられません。宣化が後期九州王朝設立を準備したのであれば自動的に近畿の豪族達は後期九州王朝の臣下となります。宣化によって大臣に取り立てられた蘇我稻目は当然後期九州王朝の重臣となります。山崎氏にとつてこのような可能性は全く理解の外にあるのだと思います。

一方で私は、この期間の倭国(後期九州王朝)と近畿の勢力の力関係についても独自の解釈をしています。私は「隠された歴史(3)」で、『日出処の天子』阿每多利思北弧の国書奏上記事は、「蘇我馬子が法興寺(飛鳥寺)の内部の充実の為に、後期九州王朝に圧力をかけて自ら『日出処の天子』と称した国書を持参させたものあつた」と考察しました。又「隠された歴史(4)」で、「古田史学が九州王朝の制度とする評制は『天下立評』の行われた六四五年以前に蘇我氏が準備した制度である」と考察しました。山崎氏は『阿每多利思北弧』は九州王朝の王だとしていますが、『上官法王』は蘇我馬子であり、『法興』年号は蘇我氏の私年号だと見なしています。又、『改新の詔』は「蘇我令の施行の詔」の盗作であ

ると見なしています。いずれも私の仮説の視点と近い視点です。しかし、私の視点でこの二つの考察を総合すると、この時期には、名目的な九州王朝の全国支配と併行して、近畿にいた蘇我氏による実質的な全国支配が始まっていたということになります。この仮説は九州王朝と近畿勢力・蘇我氏とを二元論的に考察するものであり、山崎氏の考察と結論は違いますが視点は非常に似ています。

山崎氏の貴重な考察を一つ取り上げます。第四章・三項の中の記述です。

「推古と敏達の三人の娘はそれぞれ彦人大兄・舒明天皇そして聖德太子の妃になつていきます。そして推古の三人の娘達の共通点はそのいずれもが夫の系図に現れないのです。ですから、三人とも子供が生まれなかったのでしょうか。(敏達紀原文)省略)菟道貝鮪(うじのかいた)皇女は聖德太子に、小墾田(おはりだ)皇女は彦人大兄皇子に、田眼(ため)皇女は舒明天皇にそれぞれ嫁いでいます。しかし、聖德太子の最初の伝記といわれる『上官聖德法王伝説』には、太子の妃として、膳部加多夫古(かしわでのかたぶこ)臣の善岐々美(ほききみ)郎女・蘇我馬子の刀自古(とじこ)郎女・尾張王の位奈部橘王(いなべのたちばなのおおきみ)とあるのみです。また『書紀』は舒明天皇には、宝皇女(斉明天皇・蘇我馬子の娘の法堤郎媛(ほほてのいらつめ))・吉備国の蚊屋采女と書くのみです。

そして『古事記』は前節で書きましたが彦人大兄に異なった所伝を記し、庶妹桜井弓張(さくらいのゆみはり)皇女を娶ったとし、小墾田皇女との結婚はありません。推古の三人の娘が三人とも夫の側の系譜に記載がないこと、全く異常です。(中略)推古の三人の娘達の婚姻は『書紀』編者が聖徳太子と天智・天武王系の美化のためにその編集の途中で造作したと考えて間違いありますまい。」

上記の山崎氏の考察と「隠された歴史(23)」での私の次の考察を比較してみてください。

「古事記では、宣化の娘のうち欽明に嫁いだのは石比賣命と小石比賣命の二人です。日本書紀では、小石比賣命がなく、その代わりに稚綾(わかあや)皇女と日影皇女が加えられています。稚綾皇女は古事記に倉之若江王と記された嫡子が皇女に置換えられたものです。そこに後期九州王朝の「筑紫天皇家」が隠されていると考えます。前回触れましたが、稚綾皇女と日影皇女は日本書紀の創作だと思われまます。」

この二つの考察は古事記と日本書紀の系図の違いによって日本書紀の造作を推測しているという共通する手法を用いています。

「熊野街道」(二〇)

蟻通神社の旧社地から南西に歩くとトイレのある南の池公園があります。その横の交差点から櫻井の集落に向けて西向きに熊野街道を進みます。条理地割の直線約八〇〇メートルの道を通ると、泉佐野市立長岡中学校の手前に八丁畷地蔵が祀られています。「道ノ池」と「櫻ノ池」の二つの池の間を過ぎたところに「塙団右衛門(ぼんだんえもん)の墓」があります。一六一五年の大坂夏の陣で紀州から来た徳川方と戦って戦死した豊臣方の武将の墓です。その西に「いずみモータース」という会社があり、その背後の奥氏宅の庭に「榎井王子跡」の石碑が建っています。地名から言うと「榎井王子」になります。

さらに西に進み、榎井川に架かる明治大橋の横に「榎井古戦場跡」の石碑が建っています。そこには「大坂夏の陣の激戦の一つである榎井合戦は、元和元年(一六一五年)四月二十九日、ここ榎井の地で展開された。(後略)」と書かれています。

明治大橋を渡り、さらに新屋川を渡るのと、一丘(一岡)神社があります。厩戸王子を本殿左側に合祀しています。境内の中には七世紀後半に建立された法隆寺式伽藍の海会寺跡が史跡公園として整備

されています。「神仏習合」の名残りをうかがわせませす。行基によって開かれたという伝承のある海宮宮池(かいこいけ)前の三叉路を神社の裏手に伸びる道を北上すると、厩戸王子跡に出ます。少しわかりにくい道です。厩戸王子については、後で説明することになります。三叉路に戻り、府道大阪和泉泉南線と合流し、さらに南下すると信達(しんだち)の宿に出ます。紀州徳川家の参勤交代が、この熊野街道を通るようになり、信達の宿の本陣で必ず一泊しました。

JR阪和線と泉砂川駅の西に往生院というお寺があります。六八〇年(白鳳八年)天武天皇の勅願により、行基の師である道昭が建立した名刹です。道昭は朝鮮百濟から渡来した舟氏の出身で玄奘三蔵に学び、奈良の元興寺に住して法相宗(奈良時代の南都六宗の一つ)の開祖となった人物です。泉州には渡来人ゆかりのお寺が珍しくありません。

往生院から南西に約一キロメートル行くと、ブロックの囲いの中に「信達一ノ瀬王子跡」があります。ここから、直進せずに、山の方へ左折すると林昌寺です。聖武天皇の勅願で天平年間に行基によって建立開創された名刹です。林昌寺は愛宕山の中腹にあります。山の南西麓に岡中鎮守社があります。大阪府の天然記念物である大楠が茂っており、この社を中心とした地が「長岡王子」であったと言います。JR和泉鳥取駅の横に「波太

(はた)神社遙拝鳥居」が立っています。「長岡王子」の鳥居と言われます。

先ほど、「厩戸王子跡」は後で説明すると書きました。それは、「波多神社遙拝鳥居」と関連して、後白河法皇についての重要なエピソードのある場所だからです。

「厩戸王子跡」

お見取場という台地が厩戸王子跡とされ、もと社地が三六〇坪あったと言います。そこからゆるやかな坂を下ると、一丘神社の前を通る府道大阪和泉泉南線と合流し、信達の宿に入ります。

「波多神社遙拝鳥居」(長岡王子跡)

JR阪和線と泉鳥取駅の近くに波多神社遙拝鳥居が立っています。波多神社は式内社で日根郡鳥取郷の総社でした。鳥居の傍に南無阿弥陀仏と刻まれた石仏が祀られています。

後白河法皇の「梁塵秘抄口伝集」には、次のように書かれています。

永暦元年(一一六〇年)一〇月、

園城寺の覺贊を道案内に先行させて、初めて熊野詣に出発した。一〇月二五日、厩戸王子社の宿に到着した夜、一行の先達の僧の一人の夢に「今回おいでになるのは嬉しいですが、古歌を歌わずにおられるのが心残りです」と見たという。この夢のことを聞いたから

には、さつそく今様を奉納しよう
と思ひ立ち、深夜になってから厩
戸を出発して、その夜のうちに、
長岡の王子までたどり着いた。ち
ようど平清盛がお供をしていたの
で夢のことを話すと、清盛は、「そ
ういう夢を見た人がいるなら、そ
の通りなのでございましょう。そ
れ以上お気になさることはありま
すまい」と返事した。実は彼も内
心では、はばかりとところがあつた
が、さつさと眠ってしまった。清
盛の夢の中に、たいそう高貴らし
い何者かがあらわれて、私がかつ
てきたと知って、王子の前に車で
寄って見たらしかった。「もしや、
院の歌を聴きに来たのか」と思っ
て飛び起きたら、ちようど同じ部
屋で私が今様を歌っていたそうな
正夢だったのだ。

その歌は…

熊野の権現は 名草の浜にぞ下り
給う 若の浦にましませば 年は
ゆけども若王子

(熊野の権現さまは 天から名草

の浜に下りなさり 「若の浦」

にお住まいだから

何年たつても「若王子」

これ以降、後白河法皇は三四回も熊野
詣をするようになりました。熊野詣の道
中、気兼ねなく今様を歌えると気づいた
のです。どうやら後白河法皇の熊野詣は、

今様を思い切り歌ってリフレッシュする
意味もあつたようです。一か月もかかる、
苦行の旅なのに、後白河法皇が熊野詣に
傾倒した理由がわかります。

ところで、後白河法皇とは、どんな人
物だったのでしょか？

後白河法皇は、一一二七年、鳥羽天皇
の第四皇子として生まれました。もとも
と天皇になるはずじゃなかった四男坊だ
つたのです。本人も皇位継承など念頭に
なく、「今様」と呼ばれる流行歌に夢中と
なっていました。その様子をみて父親の
鳥羽天皇は「即位させるような皇子じゃ
ない」とみなしていたと歴史書「愚管抄」
(慈円著)には書かれています。しかし、
一一五五年、中継ぎとして思わぬ即位を
することになってしまいました。天皇と
なつたからには、お気楽な立場ではいら
れません。一一五六年鳥羽上皇が亡くな
ると、兄の崇徳上皇と天皇家の主導権を
争う「保元の乱」に巻き込まれます。一
一五九年には武士の源義朝と平清盛が争
う「平治の乱」に遭遇し、勝利した平清
盛が自分を上回る強大な権力を持つよう
になります。

後白河上皇が熊野詣を始めたのは、「平
治の乱」の翌年の一一六〇年でした。苦
しい時の神頼み、政争によるストレス発
散の気持ちがあつたのかもしれない。
熊野古道の富田川沿いに「念仏淵」とい
う所があり、「後白河上皇は、いつも頭痛
に悩まされていました。ここで念仏を唱

えると頭痛がすっかり良くなりました。」
という趣旨の説明板があります。熊野詣
は、自然の空気を吸い、好きな「今様」
を歌えて、心身の健康にととても良かった
のでしょか。

その後、後白河上皇は出家して一一六
九年法皇になります。「平氏にあらざるば
人にあらず」と言われるほど権力を持つ
た平氏に対して、武力を持たない後白河
法皇は、義仲をぶっつけ、義経を義仲に
ぶっつけ、ついには義経と頼朝を戦わせ
ようとしています。「目には目を」ではないで
すが「武士には武士を」ということでし
ようか。源頼朝は後白河法皇のことを「日
本国一の大天狗」とののしっています。

後白河法皇は源頼朝が開いた鎌倉幕府と
協調しながらも一線を画し、いくら頼朝
が征夷大将軍になりたいと願つても死ぬ
まで認めませんでした。頼朝が征夷大将
軍に任じられたのは後白河法皇亡き後の
一一九二年です。その後の武家社会にお
いても「公武関係の枠組み」を守つた、
したたかな人物だつたと言えます。平清
盛が死んで四年、源頼朝が死んで二〇年
で、平氏も源氏も正統が断絶してしま
います。「驕れるものは久しからず」と「平
家物語」の冒頭に書かれています。

祇園精舎の鐘の声
諸行無常の響きあり
沙羅双樹の花の色
盛者必衰の理をあらはす
驕れる人も久しからず

唯春の夜の夢のごとし
たけき者も遂にはほろびぬ
偏に風の中の塵に同じ

ところが、後白河法皇は、上皇になつ
て三十四年間政治に関与し続け、その中
で三十四回も熊野詣をしているのです。

長岡王子跡から熊野街道は南下し、地
蔵堂王子跡、馬目(まめ)王子跡を経てJ
R山中溪駅に向かいます。

地蔵堂王子の本堂を移したと伝えられ
る地福寺に入る道の辺りから山中宿の街
並みが「歴史の道」として綺麗に舗装さ
れ、本陣跡なども整備されています。

山中溪駅前から南進した町はずれの街
道の左手には「山中関所跡」の石碑が立
つています。阪和自動車道の下をくぐつ
て、さらに進むと、いよいよ和歌山県に
入ります。「大阪の熊野街道」は、ここま
です。

マルクスから学ぶ(2) 成瀬和之

今回は「100分で名著 資本論」第4
回の復習から始めます。

まず、「資本の掠奪欲は自然にも及ぶ」
(NHKテキスト100ページ)から話が
始まります。資本は、人間だけでなく、
人間と自然の物質代謝に取り返しのか

ない亀裂を生み出す、とマルクスは「資本論」で、繰り返し警告しています。さらに、晩年のマルクスは、来るべきポスト資本主義社会の姿を、地球環境の持続可能性の問題と絡めて構想しようとしていたのです。

晩期マルクスの思想研究が可能となったのは、新たなマルクス・エンゲルス全集の刊行をめざす「MEGA（メガ）」という国際プロジェクトが進められているからです。

その「MEGA」の第4部18巻が自然科学研究ノートです。これには、森林の過剰伐採や、過剰採掘による石炭の枯渇、さらには品種改良によって動物たちが病気にかかりやすくなっている現状にも強い関心を寄せていたことがわかります。

「資本論」第1巻に取り込まれた、化学者リービッヒの他、農学者カール・フラスなどの著作にマルクスは大きな影響を受けています。

今日でも化石燃料やレアアースの採掘、むやみな森林伐採という形で自然からの掠奪は続いています。

SDGs（持続可能な開発目標）の実践のつもりで、電気自動車を買った高校生時代の友人が、斎藤幸平さんの『人新生の「資本論」』に、電気自動車の電池に使われているリチウム採掘のためメキシコでは生態系と人々の生活が脅かされていることが分かってショックを受けたと語っていました。

資本主義は価値の増殖を「無限」に求めますが、地球は「有限」なのです。

「生産力が発展しすぎて環境破壊にいたった」のでしょうか？

置塩信雄は、生産力を「人間が自然に對して意識的に働きかけ、これを有用な形態に変形させる人間の行為を生産という」「生産力というのは自然制御能力である。」

「人間の自然制御能力が大局的なものになり、大気、地形、気象、海洋に大規模な変化を加えたり、生物遺伝、生物の生態学的体系に深刻な変化を与えたりする生産活動を私利私欲を基準とする私利私欲的な決定にゆだねておくこと、そして、せいぜい事後的対策で対応することは、人間が人間の存続を確かなものにするために、生産力を発揮することを困難にする。」と「蓄積論」（1976年、筑摩書房）で指摘しています。子どもが力余って襖に穴をあけても生産とは言わないように、地球を破壊して「生産力」はないでしょう。

また、大谷楨之介は「生産力の発展が人間による自然制御の拡大を意味するものであるかぎり、どれだけ物質的富の生産を増大させる技術の発達であろうと、それが環境を破壊し、人間の自然との正常な物質代謝を困難にするものであるなら、それを生産力の発展と呼ぶことはできない。」「自然とのエコロジカルな調和を実現できない社会は、まだ、自然を

制御する十分な力をもっていないのであり、まだ、そこまで生産力が発展していないのである。」と『図解 社会経済学』（2001年、桜井書店）で既に書いています。

気候変動から地球を救うためには、さらに「地球が燃えている」（ナオミ・クライン著、大月書店）も読まれることをお勧めします。

次に、「コミュニケーション」とは何でしょうか？

マルクスと言えば社会主義、そして社会主義国と言えど連や中国のような共産党による一党独裁国家を連想する人が多いのではないのでしょうか？マルクスのみならずレーニンまで歪曲して、スターリンが定式化した「マルクス・レーニン主義」が連想されるのでしょうか。

NHKテキストの108ページ〜109ページに『マルクス自身は「社会主義」や「共産主義」といった表現は、ほとんど使っていません。来たるべき社会のあり方を語るときに、彼が繰り返し使っていたのは、「アソシエーション」（自発的な結社）という言葉なのです。（中略）マルクスが目指していたのは、人びとの自発的な相互扶助や連帯を基礎とした社会です。』とあります。

大谷楨之介著「図解社会経済学」（この本は「資本論」第3部まで解説しています。）には「国際労働者協会」（インターナショナル）とともに、「学生のサ

ークル」も「アソシエーション」の例として挙げています。

マルクスのアソシエーション論については、文字通り「マルクスのアソシエーション論」（大谷楨之介著、桜井書店）に詳しいです。興味のある方は、そちらも参照してください。

マルクスがポスト資本主義として構想した社会は、コモンを基礎とした「豊かな社会」です。

現代社会は資本主義社会です。資本主義社会は世界史の一定の歴史的段階に出現した独自の社会です。資本によって「否定」され、生産手段と自然を略奪された労働者が、将来社会では資本の独占を「否定」し、解体し、生産手段と地球を「コモンとして」取り戻す、つまりみんなで共有するということです。

マルクスが「資本論」第1部を出版したのは1867年ですが、わずか数年後の1875年に起こったパリ・コミューンを分析した「フランスの内乱」で、新しい「生産者が主役」の経済体制、人間関係をつくる仕事はそんなに簡単なものではない、環境と人間を変革する長い闘争が必要だ、ということに気づいています。そして「資本論」第2部・第3部を完成させないまま1883年にマルクスは亡くなりました。

斎藤幸平さんは、人類の経済活動が地球を破壊しつくす、「人新世」の時代に、②だけを重視する経済から脱却して、人間と自然を重視し、人々の必要を満た

す規模を定常とする「脱成長」型経済を
めざすべきだと主張します。詳しくは『人
新世の「資本論」』（集英社新書）でそ
の内容を展開しています。

新自由主義がもたらした残念な現実の
例として、斎藤幸平さんは、NHKテキ
スト21ページに「大阪都構想」につい
て次のように書いています。

私の住んでいる大阪市では、府
と市の二重行政を解消して効率化
を図ると、いう、いわゆる「大阪都
構想」をめぐって住民投票が行われ
ました。そんな大阪府が改革の目玉
として熱心なのは、湾岸部をリゾー
ト開発してカジノを誘致したり方
博を開催すること。けれども、その
恩恵を受けるのはゼネコンや国際
的なカジノ業者やホテル業者で、地
元の人には安い賃労働が少し生ま
れるぐらいでほとんど意味はあり
ません。市民の関心と資本の関心が
ここまで乖離したものを、大阪の経
済成長の青写真として謳いあげて
いました。

「維新の会」は、なお、「大阪都構想」
の条例での実現に固執しています。

一方で、斎藤さんは、NHKテキスト
124～125ページで、コモンの領域を広げ
ようとする世界的な動きとして、オック
スフォード大学の経済学者ケイト・ラワ
ースの「ドーナツ経済」をあげています。

ドーナツの内側が社会的基盤を示して
います。教育や民主主義、住宅、電気な
どへのアクセスが不十分になると、人々
はドーナツの穴に落ちこちてしまう。一
方、外側は環境的上限を表しています。
むやみやたらにエネルギーや資源を使用
するなら、地球は破壊されてしまうでし
よう。だから、できるだけ多くの人がこ
の両方の円の間にいるような生活を実現
する必要があるというのが、ラワースの
基本的発想です。

2020年までの脱酸素社会を目指すア
ムステルダム市が、コロナ禍の最中に「ド
ーナツ経済」の考え方を導入することを
発表して、世界的な注目を集めています。

さらに詳しく学びたい人は、「100分
で名著 資本論」（NHKテキスト）を
買いましょ。そして、斎藤幸平さんの
『人新世の「資本論」』（集英社新書）
は必読です。

今のような危機の時代だからこそ、「資
本論」を読んで、資本主義の強固なイデ
オロギーを打破し、今とは違う豊かな社
会を思い描く想像力、構想する力を取り
戻すきっかけにできるのではないでしょ
うか。コロナ禍が続く中、3密を避けつ
つ「資本論」を学び、武器にして夏まで
過したいものです。

俳句

土田 裕

待春や畑に力の元肥蒔く
かかる字を書くとも知らず海雲（もずく）
食ぶ
笑ふには少し間のある山と見る
春愁やいつまで続くウイルス禍
啓蟄に籠りて人は動かざる

影山 武司

立春大吉紙垂に朝日のこぼれをり
抜け道の闇の潤みて春の月
春の川里の息吹のそこかしこ
梅の香を含みて雨の薄紗かな
紅白の花弁散り敷く梅の径
雨垂れの音の染み入り草青む
白梅の光をつつむ雨の粒
山裾をかがるがごとく里桜
亀鳴くや縄の暖簾のうすあかり
立ち漕ぎのスタートダツシユ春一番

編集後記

S K 生

▼白木蓮の花も見られるようになり、桜の
つぼみのふくらみもやや増しつつある。春

も間近だが、新型コロナの感染者数も下げ

止まりで浮かれるわけにも行かぬ。「春な
のに」という思いはつのるが、新型コロナ
の波が再びやって来るのも怖い。▼先日、
亡くなった半藤一利さんは漱石研究家で
もあつた。その半藤さんが最も好きな漱石
の俳句は、と問われたことがある。半藤さ
んの答えは「秋風や屠（ほろ）られにいく
牛の尻」だった。理由は漱石独特のユーモ
アがあつて皮肉もあり、まことに楽しいか
らだ、とか。▼その漱石といえば「吾輩は
猫である」第八章に「すべて大事件の前に
は必ず小事件が起こるものだ」という言葉
がある。半藤さんはこの言葉を引き「戦争
は、ある日突然に天から降ってくるもので
はない。長い長いわれわれの知らん顔の道
程の果てに起こるものなのである。でつか
い事件にのみ目をくれているのは自らが
落とし穴に落ちこちるようなもの、日常座
臥においておさおさ注意を怠つてはいけ
ない。いくら非戦を唱えようが、それをム
ダと思つてはいけない。そうした『あきら
め』が戦争を引き寄せるものなのである」
とその著作「墨子よみがえる」で述べてい
る。▼「天網恢々にして疎にして漏らさず」
というのが最近の総務省接待問題など天網
が余りに疎ではないかと思うことが一段
と増えている。人々が見過ごした小事件が
積み重なって破局的な戦争となつた、注意
を怠るな、というのが半藤さんの言葉。春
の桜に引かれる思いに「喝！」を入れられ
た気がする。半藤さん、ありがとう。

一輪が跳ねて野の花らしくなる

『吉野ヶ里より愛を込めて』と題した真島久美子ミニ句集に収められた句である(川柳塔社 Web サイト <http://senyujou.net>)。

著者は、『両親の影響で四歳より川柳を作り始めた』と言う番傘川柳本社同人である。氏が代表を務める「卑弥呼の里川柳会」が昨年実施した「第八回卑弥呼の里誌上川柳大会」には全国から八五〇名を超える応募があり、全国最大規模の大会の一つになった。これは、その氏の処女句集である。

氏は、賞多数の名の知れた柳人であるが、じっくりと作品を読んだのはこれが初めてである。私は、俵万智の『サラダ記念日』の印象を思い出した。普通の言葉で、心の機微を巧みに、おしやれに歌っている。それは共通しているが、川柳には五七五に続く七七が無いせいか、句意が見えそうで見えない、ある種のもどかしさのような余韻が残る。もちろんそれが良いということもあるから、氏の評価は高い。

幾つかミニ句集から紹介しよう。句に添えた(一)書きは、触発された私のあぶく、本句の句意とは直接関係しない。

十指しかななくて心が掴めない
触れた手が心になってゆくのです
(心はかたちになるんだよ)

生きてゆくつもり鉛筆を噛みながら

(鉛筆の芯からすべり出す言葉)

鉱山も私もゆつくりと錆びる

(身から出さず中ですつかり錆びる錆び)

地平線父にも父がいたように

(父には父の母にも母の金メダル)

泣き虫が全部奪ってゆくのです

(泣き虫も弱虫もみな平和虫)

アンテナの形で人を乞うている

(人混みの中へ孤独を捨てに行く)

核心に迫る醜く溶けながら

(言い訳はしないと決めた冬銀河)

言い訳の一つに雪を抱いている

(万能の水にも解けぬものを抱く)

予防接種のような恋なら済みまし

た

(騙したか騙されたのか愛と言う)

折り紙の白が迷ってばかりいる

(画用紙の奈落におちてゆく私)

ライオンになろうなろうと痩せて

ゆく

(世の中の肥った豚とソクラテス)

アスファルトなんか私咲かない

わ

(こぼれおち落ちたところに花ひと

(つ)

形あるものが怖くて裏返す

(かたちは心でもあるんだよ)

私には無い迷路から出る勇氣

(夢ならば崖からも飛ぶ空も飛ぶ)

母さんがくれた100ワットのこ

とば

(三畳間に僕は40ワットです)

夕陽ってこんなに小さかったかな

(理不尽を許せばかり陽は沈む)

軽々と言葉を越えてくる涙

(あふれ出る涙に何があるだろう)

さて、これまた私などが憧れたところで手も足も出ないけれども、こんな川柳もある。安田翔光『風花』から(葉文館出版、一九九八年)。兼業農家の氏は、カメラが好きだと言って、こんな風に言う。

『さて、写真って、意外と川柳との共通点があるのです。どこを、どう切り取るか。省略し、強調するか。類型的でないか。全体のバランスはどうか等々。また、レンズを交換することは、

視点(発想)を替えることにも通じます』と言います。『写真(川柳)とは事実を引用する。『写真(川柳)とは事実を超えた真実のドキュメントであり、創造であることを忘れてはいけません。本来、写真(川柳)は衝撃

的な感動にあふれたものだったはずです』

かく語る氏の川柳を見てみよう。

風花よりも 軽き命か

馬手にペン 弓手に辞書の ぐく

つぶし

雨に泣き 雨に踊りて 農奴かな

悲喜劇へ 呼吸も夫婦らしくなる

針孔写真機で 虹を撮る 男

逃げ水の 彼方に佇っている 女

壽と書き 無と書いて 春の酒

生涯をかけ ひよつとこの 一面を

打つ

目的がない旅人で 混む 駅舎

間違えているかもしれぬ道を急ぐ

縛れては解けて どこまで蝶ふた

つ

風花のさまざまに舞い地に果つる

まさしく、

百花斎放人間図鑑五七五

である。